

令和5年度 旭川市彫刻美術館事業計画

1 彫刻美術館事業活動

(1) 展示活動

概要 中原悌二郎の全12作品や歴代の中原悌二郎賞受賞作品等の常設展示を通じて、館が誇る収蔵作品の魅力をわかりやすく伝えるとともに、外部機関や団体との協働を図ること等により、できるだけ多彩な展示内容の企画展を開催し、リピーター層の確保とともに、市民が新たに彫刻に関心をもつ機会を提供できるよう努めていく。

ア 本館及び分館の展示内容 別紙「事業活動一覧」のとおり

(2) 教育普及活動

概要 彫刻の解説を聞く、制作を体験するといった市民対象の事業を実施し、見るだけでは分からないことや体験して感じられる部分を伝えることで、彫刻を愛好する層の拡大とともに、新たに彫刻に関心をもつ市民を増やすよう努める。
なお、各事業の定員等は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に配慮しながら決定する場合がある。

ア 旭川彫刻散歩

- (ア) 実施時期 令和5年9月～11月頃 2回
- (イ) 内容 市民を対象に、旭川市内の野外彫刻について親しむ機会を設けながら、彫刻に対する理解を深めてもらうことを目的に、市内の野外彫刻等を講師の解説を交えながら鑑賞する。
- (ウ) 定員 各回 一般20名(市マイクロバス乗車定員)

イ こども彫刻教室

- (ア) 実施時期 ①令和5年7月下旬(夏休み期間中) 2回
②令和5年11月下旬(企画展関連開催) 1回 計3回
- (イ) 内容 小学生とその保護者を対象として簡易的な彫刻制作を体験する機会を設ける。具体的な制作テーマや素材については講師と相談し決定する。
- (ウ) 定員 各回 親子10組程度
- (エ) 会場 本館研修室
- (オ) 講師 市内在住の大学教授、彫刻家、関連団体等から選任

ウ 彫刻教室

- (ア) 実施時期 令和5年11月下旬(企画展関連開催)
- (イ) 内 容 市民を対象として簡易的な彫刻制作を体験する機会を設ける。具体的な制作テーマや素材等については講師と相談し決定する。
- (ウ) 定 員 一般10名程度
- (エ) 会 場 本館研修室
- (オ) 講 師 企画展展示作家

(3) 彫刻巡回展示事業

- 概 要 児童や生徒及び父母等に優れた彫刻作品を身近な環境で鑑賞してもらうために、市内の小中学校等を対象にして彫刻美術館が所蔵する作品を巡回展示する。
- また、巡回展示実施校のうち希望校を対象として、巡回展示作品を鑑賞する出前授業を実施する。
- なお、巡回展示は当館の単独事業であるが、出前授業については「旭川地域連携アートプロジェクト」の一環として、旭川市教育研究会図工美術部、北海道教育大学旭川校との協働により実施する。

ア 彫刻巡回展示

- (ア) 時 期 I期, II期, III期, IV期, V期(6月~12月)
- (イ) 内 容 彫刻美術館収蔵作品を4~6点ずつの4つのグループに分け、固定用の台座とともに市内小中学校等に各期4校ずつ巡回展示する。

イ 出前授業

- (ア) 時 期 巡回展示作品の展示期間中に実施校の希望日に実施する。
- (イ) 内 容 巡回展示作品を使用した彫刻鑑賞授業を行う。
出前授業は旭川地域連携アートプロジェクトの一環として運営しており、同プロジェクト内の巡回展出前授業ワーキンググループで実施内容の精査検討や授業者の調整、派遣を行う。

2 旭川彫刻フェスタ事業

- 概 要 市の各部局と北海道新聞社、市内の美術関係者が実行委員会を組織して野外彫刻公開制作を中心とした市民参加型の事業を平成12年から実施している。
- 令和5年度は、令和4年度に開催した旭川彫刻フェスタ20周年記念展の記録集発行と今後の事業計画の見直しを予定している。
- なお、事業の詳細は実行委員会内の企画部会で協議・決定する。

3 野外彫刻維持管理事業

概要 野外に設置してある76点の彫刻を良好な状態に維持管理するために、ボランティアによる定期的な清掃活動やワックスの塗布を行うとともに、亀裂や退色等の傷みのある作品を修復する。

(1) 野外彫刻清掃ボランティア「旭川彫刻サポート隊」

ア 人数 令和4年度 99人

イ 活動内容 野外彫刻の水洗い清掃, ワックス塗布, 周辺環境整備を夏期間は毎月1回(計4~5回), 冬期間中の除雪点検を1回程度実施。

ウ 活動方法 市全域を8つに分け, 9班体制で受け持ちの地域と作品を決めて活動する。活動日は班ごとに決定する。

エ その他 野外彫刻たんさくマップを必要に応じて改訂し発行する。

(2) 野外彫刻の修復

彫刻サポート隊による点検等により異常が見つかった彫刻について, 必要に応じた修復を行い, 適正な維持管理を図る。

4 中原悌二郎賞

概要 昭和45年の創設以来, 国内で発表された日本人作家の彫刻立体作品のうち, 最も優れた作品に中原悌二郎賞を贈呈している。

平成15年の第33回から隔年実施のビエンナーレ形式としており, 令和5年度は選考及び贈呈についての実施年に当たる。

(1) 第43回中原悌二郎賞選考委員会

ア 実施時期 令和5年6月24日(土)

イ 会場 市内ホテル

ウ 内容 令和3年4月1日から令和5年3月31日の間に, 国内で発表された日本人の彫刻及び立体作品を対象にし, 選考委員会による審議により, 第43回中原悌二郎賞を決定する。

(2) 第43回中原悌二郎賞贈呈式

ア 内容 受賞作家への贈呈式, 記念講演会等を開催する。

イ 時期 令和5年10月14日(土)

ウ 会場 大雪クリスタルホール

5 各種団体への協力等

概要 市内や道内の各種機関、団体等からの依頼に応じて講師の派遣や彫刻美術館での作品等の解説等を行い、市民の彫刻への理解・関心を深めるよう努める。

(1) 中央中（旧常盤中）学校彫刻清掃

ア 実施時期 令和5年6月頃

イ 内容 地域奉仕活動の一環として、過去30年に渡り市内中心部の野外彫刻清掃を実施している。彫刻美術館は、買物公園や本庁舎の水道栓使用申請に係る各部局との連絡調整と、脚立やスポンジの貸出しなどの協力を行う。

(2) 講師等派遣

ア 内容 公民館講座やシニア大学等の各団体が主催する事業について、要請を受けて職員を派遣し、彫刻と旭川をテーマとした講話を実施する。

6 社会教育施設との連携

概要 社会教育全体の振興と各施設の利用促進のため、市内の社会教育施設が連携し協働して事業を実施する。

(1) まなびピア関連イベントの開催

ア 実施日 令和6年2月上旬

イ 内容 まなびピアの取り組みとして、市内社会教育施設等が連携し、各施設の周知普及に努める。

7 博物館実習

概要 登録博物館として期待される社会的責務に応えるとともに当館の運営と活動に関する理解層の拡大を図るため、大学等からの要請があった場合に博物館実習生を受け入れる。

(1) 実施時期 未定

(2) 内容 博物館の運営と事業に関する講話、事業体験、仮想企画立案演習等

8 作品管理

概要 彫刻美術館では、中原悌二郎と周辺の近代彫刻家の作品、中原悌二郎賞受賞作家の作品、旭川と北海道ゆかりの彫刻家の作品、の3つを方針として作品収蔵を行っており、令和4年度末現在、彫刻作品325点、平面作品901点を収蔵している。また、その他に彫刻作品の石膏原型や資料作品を多数収蔵している。

なお、近年は中原悌二郎賞受賞作品以外の購入費は予算付けされていないことから新収蔵は寄贈によるものが主となっている。

(1) 作品保管 彫刻美術館本館の収蔵庫及び展示準備室、ステーションギャラリーにある2室の収蔵庫で保管している。

企画展等で大型の作品や重量のある作品を移動する際には、館職員と公用車では対応できないため、運送業者への業務委託等により安全性を確保し、適正な作品管理を行う。

(2) 作品貸出 公立、私立等を問わず、作品の使用目的が公共性を有する展示の場合は当館の収蔵作品を積極的に貸出し、館の周知に努めている。貸出しの際には損害保険への加入など適切な作品管理を求めているが、貸出料は徴収していない。貸出しの要請を受けた場合は随時検討する。

9 新型コロナウイルス感染症対策

概要 彫刻美術館の事業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大の防止に万全を期すほか、国や道の指針に基づき事業運営を行う。(新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更等に伴い変更する場合あり)